主要事業評価シート（第2次実施計画／R1・2・3年度）

①基本事項

計画コード	事業名	部名	健康福祉部
17090	放課後児童クラブ事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG

施策体系		財務科目	
施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	款	03:民生費
施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり	項	02:児童福祉費
戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	01:児童福祉総務費

事業予定期間	H 17 ～ R － 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法、放課後児童健全育成事業実施要綱

②目的・概要

対象	小学生および保護者
目的	就労等により保護者が昼間に家にいない小学生の安全な居場所を確保し、保護者が就労等と子育ての両立ができる環境づくりを行う。
概要	放課後児童クラブを運営する地域組織および社会福祉法人等に、クラブ運営に必要な経費に対する補助を行う。また、亀山南小学校敷地内に放課後児童クラブを整備する。

③事業の計画・実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度計画	○放課後児童クラブの運営補助 ・21施設（公設8、民設13） ○放課後児童クラブの開始補助 ・2施設 ○放課後児童クラブの整備 （亀山南小学校区）	○放課後児童クラブの運営補助 ・22施設（公設9、民設13） ○放課後児童クラブの開設補助 ・1施設	○放課後児童クラブの運営補助 ・23施設（公設9、民設14） ○放課後児童クラブの開設補助 ・2施設
年度実績	○放課後児童クラブの運営補助 ・18施設（公設8・民設10） 補助金額合計：125,810,262円） ○放課後児童クラブの開始補助を行った。（2施設） ○亀山南小学校区放課後児童クラブを整備した。 ○新型コロナウイルス感染症による小学校休業に伴う緊急開所 （17日間）	○放課後児童クラブの運営補助 ・21施設（公設9・民設12） 補助金額合計：153,183,246円） ○放課後児童クラブの開始補助を行った。 （1施設） ○新型コロナウイルス感染症対策に対する補助を行った。	○放課後児童クラブの運営補助 ・22施設（公設9・民設13） 補助金額合計：181,955,707円 ○放課後児童クラブの開始補助を行った。（1施設） ○新型コロナウイルス感染症対策に対する補助を行った。 ○放課後児童クラブが設置されていない小学校から通学区域外の放課後児童クラブへ送迎補助を行った。

事業費			令和元年度	令和2年度	令和3年度
計画額	事業費		191,100千円	154,000千円	168,300千円
		国庫支出金	50,090千円	43,720千円	46,220千円
		県支出金	51,000千円	44,610千円	47,210千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	90,010千円	65,670千円	74,870千円
予算額	事業費		183,800千円	191,139千円	212,039千円
		国庫支出金	50,050千円	49,580千円	54,870千円
		県支出金	50,965千円	46,090千円	55,890千円
		地方債			
		その他	50千円	50千円	50千円
		一般財源	82,735千円	95,419千円	101,229千円
決算額	事業費 ①		164,258千円	179,543千円	182,905千円
		国庫支出金	55,751千円	69,037千円	63,956千円
		県支出金	42,863千円	50,720千円	54,990千円
		地方債			
		その他	50千円	50千円	50千円
		一般財源	65,594千円	59,736千円	63,909千円
人件費	総人件費 ②		11,774千円	11,759千円	11,855千円
		一般職員	11,774千円	11,759千円	11,855千円
		所要人員	1.50	1.50	1.50
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト（①＋②）			176,032千円	191,302千円	194,760千円
受益者負担率			0.0%	0.0%	0.0%

④指標

					令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	名称	放課後児童クラブの充足率	成果	計画値	100	100	100
		受入件数/申込件数		実績値	100	100	100
				単位	%	%	%
②	名称			計画値			
				実績値			
				単位			
③	名称			計画値			
				実績値			
				単位			

⑤事業の改善

前回評価

【前回評価の対応方針の概要を記入】

アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努めつつ、利用枠の拡大の必要性の検討と必要な対策を行う。
また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより長期休暇中のニーズに対応することで、年間利用者の平準化を行う。
新型コロナウイルス感染症対策については、国・県の制度等に注視し、必要な支援や指導等を行う。

改善行動

【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努め、児童数の増加が予想された亀山西小学校区及び亀山東小学校区に1支援単位を、川崎小学校区に1支援単位を、令和4年4月の開所に向けた運営支援を行った。
さらに、各クラブの実施する新型コロナウイルス感染症対策のために必要な物品等の購入に要する費用や、利用自粛に係る利用料金の減免に係る費用への助成を行った。

⑥事業の評価

	評価	（判定）
活動	【計画どおりに実施できたか】 10小学校区において運営する放課後児童クラブ（22支援単位）に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎に係る費用について助成を行い、子どもたちの放課後の居場所として安全で健やかに過ごせる居場所を提供し、さらに、各クラブの実施する新型コロナウイルス感染症対策のための物品等の購入に要する費用の助成を行った。 また、児童数の増加が予想された亀山西小学校区及び亀山東小学校区に1支援単位を、川崎小学校区に1支援単位を、令和4年4月の開所に向けた運営支援を行った。	A 計画どおり実施できた
成果	【成果は順調に上がったか】 令和3年度においても引き続き、各クラブへの運営費などの支援を行うことで子どもが安心して通うことができ、過ごせる場所を整備したことで仕事と子育ての両立ができる環境づくりにつなげることができた。また、令和4年度に向けても必要な支援単位の新設を行うことで、利用ニーズへの対応を行うことができた。 また、新型コロナウイルス感染症対策については、必要な物品購入等に係る費用を補助することにより、感染症対策を徹底し、安心できる居場所の確保につなげることができた。	A 十分な成果を得た

⑦今後の対応方針

課題

【課題は何か】

市全体での少子化の傾向は続くと考えられるが、小学校区により、ニーズが増加する可能性がある小学校区と減少する可能性がある小学校区があることから、今後の利用ニーズの動向に留意が必要な状況である。
また、新型コロナウイルス感染症のリスクは継続しており、引き続き感染予防対策等が重要となっている。

対応

【課題に対し、どのように対応するか】

アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努めつつ、利用ニーズに対応する事業実施の検討を行う。
また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより長期休暇中のニーズに対応することで、放課後児童クラブ年間利用者の平準化を行う。
新型コロナウイルス感染症対策については、国・県の制度等に注視し、必要な支援や指導等を行う。

効果

【対応することで、どのような効果が期待できるか】

利用ニーズを把握し、適切に受け入れることにより、待機児童を出さずに保護者の就労等が可能となり、感染予防等の対策を行うことで、保護者が安心できる小学生の居場所を確保することができる。

対応時期：令和4年度

次期実施計画への方向性

- ☐ 継続（拡大）
- ☑ 継続（現状維持）
- ☐ 継続（縮小）
- ☐ 完了
- ☐ その他

【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	健康福祉部　子ども未来課　子育てサポートグループリーダー　草川　温子
【最終評価者】	健康福祉部　子ども未来課　課長　佐野　匡史

（参考：前期基本計画期間（H29-R3）における評価履歴）

判定		H29	H30	R1	R2	R3
	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額（事業費）の内訳

予算額（事業費）		212,039 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	212,039 千円
	令和4年度への繰越額	千円